

令和元年度第3回協働支援会議

令和元年5月8日（水）午後2時

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、土屋委員、石橋委員、松井委員、伊藤委員、
長谷川委員、山田委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、武井主任、丹野主任

藤井座長 定足数は足りていますので始めます。では、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。まず皆様の机上にある次第、そちらの5番の配付資料に沿って説明させていただきたいと思います。

次第の次にあります資料1「一般事業助成一次審査採点集計表」、こちらは中を見ていただくと資料1-1、資料1-2というふうに2枚で資料1となっております。続きまして資料2「令和元年度一般事業助成一次審査一覧」、カラー刷りのものとなっております。資料3「令和元年度一般事業助成・プレゼンテーション実施要領（案）」、こちらも先ほどの資料1のように資料3-1、2、3と3枚で1組とさせていただきます。

続きまして資料4「令和元年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票」、こちらは資料1枚目の4というほうが、まだ何も記載していない空白のままの質問票、参考ということで2枚目に同じく資料4番ですが、去年あったようなものを記載例として載せさせていただきます。続きまして資料5「令和元年度協働事業助成審査スケジュール」、こちらもカラー刷りのものになっているかと思います。続きまして資料6「協働事業助成審査基準等について」、こちらは両面刷りになっているものです。資料7「協働事業助成事前ヒアリングシート」、こちらも同様に両面刷りです。続きまして資料8「協働事業助成担当課意見書」、資料9「協働事業助成採点表」です。

参考資料として、その次から3枚ございますでしょうか。1番目の参考資料がちょっと分厚いほうなのですけれども、「手引き」というほうです。募集要項なのですけれども、そ

ちらも机上に皆様ございますでしょうか。ありがとうございます。続きまして、「平成30年度実施団体による協働事業提案事業報告会」、こちらは報告会のスケジュールのお知らせになっております。次が「協働事業自己点検シート」、同じく「協働事業相互点検シート」、こちらが本日の資料となっております。

不足のある方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫でしょうか。以上です。

藤井座長 よろしいでしょうか、お手元に資料が結構きょうは枚数がありますけれども、お手元にあるかどうかご確認いただいた上で、議事を進めさせていただきます。

毎回のことですが、議事録作成の必要上、ご発言のときにはお名前をあらかじめ言っていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に従いまして進めてまいります。

議事の(1)「令和元年度一般事業助成対象団体の選考について」でございます。①の一次書類選考採点結果について、事務局から採点結果についてご説明をお願いします。

事務局 では、最初に一般事業助成の一次書類選考の採点結果について、ご説明をさせていただきます。

まず初めになのですが、皆様お忙しいところ、一次書類の選考の採点をいただきましてありがとうございました。こちらをもとにしまして、各委員様から提出された採点表の集計結果が資料1-1となっております。各団体、各項目を合計した資料となっております。また、資料1-2としまして評価の内訳表もつけさせていただいております。資料1-2に関しましては、各項目にAからEまでの評価の分布がわかるようにしたのになっておりますので、この後ご協議いただく際の参考としていただければと思います。

また、おめくりいただきまして資料2になりますが、こちらは資料1-1をもとに得点順に並べたものとなっております。そのまま資料2をごらんいただきまして、今年度の通過基準としましては、前回の支援会議でもお伝えしましたとおり、得点率がおおむね6割程度をプレゼンテーション実施団体としております。資料にございますとおり得点率が6割以上の団体は赤線より上の2団体となっております。また3位の団体が59%、4位の団体が56%となっております、5位以下は点数が開いておりますので、今回3位、4位までを含めるかどうかご協議をお願いいたします。仮に4団体が通過となりますと、表の下の方にも記載がありますとおり、申請総額は158万5,000円となりまして予算内におさまるところにはなっております。

以上を踏まえまして、どの団体をプレゼンテーション対象団体にするかについて、ご審

議のほうをお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

藤井座長 連休中、委員の皆さん本当にお忙しい中、採点に熟慮いただきましてありがとうございました。今、事務局から説明していただきましたように、採点結果については資料1-1から1-2、資料2ということ。これが、この件に関する中心資料になりますが、一次書類選考の通過基準としては、得点率おおむね6割程度、60%以上という切り方ではなくて、これ自体おおむね6割程度ということで定められています。今回、得点率が6割以上の団体というのは、この資料2のほうにある得点率が、1位の団体が70%、2位の団体が60%ということで、もうほぼ一次審査の通過では無条件にこの2団体は通るということで理解してよろしいでしょうか。

さてということで、おおむね6割程度の中で、ここで59%、56%というのが事務局の中では、この2団体は6割程度というところにかかるのではないかとということで、この2団体について一次書類選考通過団体とするかどうかということについて、ご審議をいただくということになります。200万円という助成額の上限に照らすと4団体になったとしても、この資料2の一番下の欄に158万5,000円ということで、減額調整をする必要がない、余裕のあるところだということも一応考慮の事項になるかという説明でしたが、いかがでしょうか。

もう、自由発言で。それぞれの採点結果についてですが、AからEまでそれぞれのスコアが記されているわけですね。おおむねパッと見た感じ、大体集中しているような気もしますが、やはりそれはそれぞれ点差がある、5段階というのがあるというのは、いたし方ないと思いますが、いかがでしょうか。3位、4位をどうするか。さらに言うと52%というのもどうかということもあるかと思うのですが、まず3位、4位をどうしましょうか。一次審査ですから、どうでしょう。

藤井座長 関口さん、お願いします。

関口委員 私はどっちかというとなるべく多く拾ってあげたい派なので、52%もできればという気はしなくもないのですけれども、52%はさすがにちょっと開き過ぎている。四捨五入しても50%になってしまいますので、おおむね6割程度というこれまで積み重ねてきた議論の過程を考えると、申請番号3番の団体は、もうちょっと詳しく審査の過程で調べてみたのですけれども、薬王寺の館の講座を受けた方々が自発的に、講座を受けて、もっと貢献したいということで結成された、まさに市民活動というか地域に根ざしたボラ

ンティア活動が、今、芽生えようとしているということを考えて、4%ぐらいだったら当日のプレゼンがよければ逆転できると思いますか、皆さんの審査の結果をもうちょっと加点できるかもしれない。もちろんだめだったら減点されてしまうのですが。ということも考えるとチャンスをあげたいなという、4団体を通過させていただけるといいのではないかなと思います。

藤井座長 今、関口委員からお話がありましたように4団体、一次審査ということで、プレゼンテーション審査でもう一度スクリーニングにかけられるという機会もあるということで、できるだけ一次審査では間口を広げたほうがという、そういうお話だったと思います。関口委員のお話に対してということではなくて、それぞれご自身のご所見を、お話をさせていただければと思います。平野委員。

平野委員 教えていただきたいのですが、助成枠は200万円とたしか書いてあったと思うのですが、これは200万円を割ってもいいということなのですか。

事務局 そうですね。大丈夫です。

藤井座長 以上になると減額調整になる。

平野委員 そうということなのですか。いかなければそれはそれでよろしいということになる。そうですか。

山田委員 委員と区の部長、事務局の両面の性格を持っているものですから、200万円はあくまでも予算上限ということになりますので、この範囲の中でということで、今年度の分についてこの範囲の中でどうしていくのかというところが、ご審査いただく、最終的なご審査の部分になろうかと思えます。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 土屋委員。

土屋委員 今、資料1-1の3と4、申請番号3番と4番を比べて見ているのですが、ほとんど同じで、それでちょっと開いているところといえば、事業計画、スケジュールのところとか、それと見積もりがどうか。これってご指導をすればもっとよくなるというふうに考えられるのですが、例えばアドバイスをしてあげるとか、それと傾聴しおりの会さんは、助成額、申請額がそんなに高くないし、これからのところなので、やはり行政としても支援していきたいところかなというところがすごくあるので、これはしおりの会さんはちょっと伺いたいなと思っているところです。

それと52%のにこりハハなのですが、昨年度のことであって、それでちょっと

パーセンテージが落ちているというのは、昨年度の事業があまりうまくいっていなかったというところで、生かせていなかったというところと捉えると、やはり申請番号3、4、5、6の4事業に対してのプレゼンが適当なのかなと思います。

藤井座長 今、土屋委員からお話がありました。3番、4番については認めてあげていいのではないかと。7番の52%、先ほど関口委員からも6割程度からあき過ぎているということと、今、さらに土屋委員からは昨年度からの事業の経過を見てみると、必ずしも実績という点で、ポジティブな評価をする条件は整っていないというお話だったと思います。いかがでしょうか。石橋委員。

石橋委員 今の土屋委員のご意見に賛同なのですが、3番の団体はもう少しアドバイスをする、もっとよくなるという部分が多分にあると思うので、そういう意味ではプレゼンをしていただいて、その後質問コーナーというのもあるので、そこでアドバイスをさせていただいて検討いただければ、またさらによくなっていくということで、今後も期待できるかなというふうに思うので、プレゼンを伺いたいと思います。

藤井座長 今、3番の団体は第4位ということで、ということは、石橋委員は3位に入っている4番の団体については、いいのではないかと。

石橋委員 こちらも改善いただければよくなる部分は多分にあるので、内容としては同じになります。今のままだとちょっと難しいかなという部分があっても、質問して、ちょっと見直しをとということになったら十分可能性が出てくるかなと思います。

藤井座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

松井委員 松井でございます。初めてなので、上の二つだけだと比較の対象があまりに少な過ぎて、なかなか判断しづらいというのが私の感覚でありますので、できれば多くを聞いたほうがいろいろと伺えるのかなというふうに思っています。それで、皆様がおっしゃっている妥当な4位までの、申請番号3番までがいいかなと思うのは、7番は、やはり拝見していると去年までのものを、あまり実績、まあまあなところに加え、さらに回数をふやすんだというところがあったものですから、どうなのかなというのがありますので、私も4位のところまでが妥当かなと考えております。以上です。

藤井座長 松井委員からも4位までを認めたいと。比較するということは、やはりそれはとても、優先順位づけも、内容比較ということもそうですので、検討するのもいいかと思えますね、おっしゃるとおり。伊藤委員。

伊藤委員 感じたことなのですがけれども、この一番最後、今言っている7番の団体、こ

それは前年の実績からのマイナス点が結構ある。その影響でこのぐらいの点数になってしまっているのだけれども。

それともう一つは、先ほどから出ている3番の団体、これは聞いてみたい気がするのだけれども、本来事業も結局傾聴ボランティア的な人をどんどんつくっているわけでしょう。ふやしていくのだよね、本来事業で自分たちのね。これとは関係なく。だからそこら辺との切り分けをちょっと聞いてみたいと思うし、そこと今回の協働、この一般事業の助成事業とどんなふうに絡まっていくのか、そこら辺も聞いてみたい気がする。点数的にはいいと思います。

藤井座長 それでは、委員の皆さん方なのですが、いかがでしょうか。もう大方4団体まで認めていいのではないかとということで、それで合意を得たということで、結果として、この採点結果についてですが上位4団体、1位が申請番号6番、2位が5番、そして3位が4番、4位が3番、この4団体までを一次審査の通過団体とするということで、会議で決したということでよろしいでしょうか。

それでは、そのように図らせていただきます。

それでは、続きまして②です。プレゼンテーション団体の決定について、これについて事務局からご説明をお願いします。

事務局 では、プレゼンテーションの実施方法についてご説明をさせていただきます。

前回、第2回の協働支援会議で発表、質問時間、代表質問者を決めた形での質問ということで、公開プレゼンの方法についてご審議いただきましたが、その内容について改めてご説明をさせていただきます。

本日、資料3としまして、発表時間、質問時間10分、10分を見込んだ場合のタイムスケジュールを3パターン、ご用意をさせていただきましたが、先ほど通過団体は4団体というふうに決まりましたので、資料3-3をごらんいただけますでしょうか。残りの3-1と3-2はすみません、後で事務局のほうで回収させていただきますので、机上のほうに置いたままにしておいていただければと思います。

では、資料3-3を用いましてご説明になるのですがけれども、前回の支援会議の際にプレゼンの時間は通過団体数を見て、可能な限り昨年と同様の時間で行うことと決定をさせていただきました。通過団体4団体と決まりましたので、こちらは昨年と同様に団体発表時間は10分、委員からの質問は10分で実施させていただきたいと思います。

あと、プレゼンテーションは公開とします。プレゼンテーションの方法は自由ですが、

準備時間も発表時間に含めます。また、パソコン、プロジェクターを用意し、パワーポイント等を利用したプレゼンも可能とします。当日のプレゼンテーション実施後に、一次審査と同じ採点表を用いまして、各委員に最終審査、採点を行っていただきます。その場で事務局が集計を行いまして、支援会議を再開し、助成団体を決定します。つきましては、本日、各団体の代表質問者をどなたにするかをご審議いただきたいと思います。

事務局からは以上です。

藤井座長 プレゼンテーションの実施方法について、今回、これについては皆様のお手元にある資料3-3の実施要領（案）に記されている要領で、プレゼンテーションを実施すると。プレゼンテーション実施方法については前回、第2回の協働支援会議で公開プレゼンの方法について、発表、質問時間であったり、代表質問者を決めると。代表質問者を決めて、代表質問者が質問をすると、そういう方式でやるという基本的なことについては、もう決定されているということです。そして、プレゼンテーションは発表時間10分、委員からの質問10分と。公開で行うと。そしてプレゼン方法については、それぞれの団体に任せると、自由で、そして機器はプロジェクターを使うのか、パワーポイントを使うのか、それはお任せするという点についても前回の会議で確認したところです。

プレゼンテーションというのは二次審査で、一次審査と同じく採点表を使って、各委員に採点を行っていただくと。その場で事務局が集計する、そういうことになります。そして支援会議を開いて、助成団体をそこで決定するということになるわけです。

こういう手順を進めることについて、それでよろしいでしょうかというか、確認をとらせていただいてもよろしいでしょうか。では、実施方法については第2回会議でやったところですが、この手順に従って、実施要領（案）でかなり詳しく書いていただいていると。このとおり進めるということですね。当日のスケジュールについては、資料3-3のところにタイムテーブルが出ております。14時から17時までということですね。結構長丁場になっています。皆様、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、それで先ほども確認したところですが、代表質問者を決めて、それで質問をするという形で進めていく。今回4団体、代表質問者、それぞれ1団体お一人ということですね。代表質問者を決めるということなのですが、これは例年どういう形で決めているのでしょうか。

事務局 例年は、皆様やりたい団体を申出制で。

関口委員 希望制で。

藤井座長 そうですか。言っていただくと。では、まず、そこからお諮りしたほうがいいのでしょうかね。今回4団体ですね。

事務局 当日にもしご欠席の予定が既にある方がいらっしゃれば、この場で教えていただきたいと思います。その方を除いた方が代表質問者としてご質問いただければと思います。

藤井座長 令和元年5月22日水曜日14時30分からプレゼンテーションが開かれますが、先ほどもタイムテーブルで17時までということになってはいますが、ご都合がつかないという方がいらっしゃいましたら、今の段階でおわかりであれば言っていただければと思います。

石橋委員 まだわからない状況ではあります。

藤井座長 そうですか。ほかのブッキングが入るか。そうですか、わかりました。そういうことも踏まえて4団体。

関口委員 急なアポが入る可能性があって、万が一欠席してしまうと申しわけないので、一応代表質問は今回はやめておきたいと思います。

伊藤委員 そうだね。そういう人は抜いておいたほうがいい。万が一来られないと大変なものね。来たときには質問をしてもらえばいい。

藤井座長 はっきりと、関口委員は代表質問の形は。

関口委員 行く予定なのですけれども、向こうの都合でいきなり予定が入ってくるもので。済みません。

藤井座長 ということですか。どうしましょうか。石橋委員も含めた形で今決めますか。どうでしょうか。

石橋委員 50%、ハーフハーフなので、ぜひ出席したいのですが、もしということを考えるとご迷惑をかけてしまいそうなので、そういう意味では来られたら追加の質問をさせていただきたいと思います。

藤井座長 では、お四方ということで、これはどう決めるのでしょうか。教えていただきたい。

伊藤委員 やりたいところがあれば言って、最初に。私はここをぜひ聞いてみたいと。

藤井座長 松井さん、伊藤さん、平野さん、土屋さん、それぞれ各委員、この団体の質問をということで。

松井委員 質問のやり方を見たいです。

伊藤委員 前のときは、結構古くからの人で、その人たちがやって、初年度の人って代表質問にならないことがあったのね。

松井委員 ぜひ、それがいいです。

伊藤委員 だけど、今回は3人いるからそういうことではなくなってしまう。

関口委員 最初に伊藤さんとか土屋さんがやった後に、松井さんと平野さんがやる。

土屋委員 すみません、昨年私はお休みしたので初めては初めてなのです。

山田委員 自動的に一番バッターは伊藤さんでいかがでしょうか。

伊藤委員 いいですよ。どこになろうと。

山田委員 理由としては、これまで代表質問をやられた経験があるということで、それで残り、今年からご参加いただいている委員の方ですとか、去年ご欠席の委員の方、伊藤さんの所作、立ち居振る舞いを見ていただいて、「あっ、こんなふうによればいいんだ」ということで、あとは2番バッター、3番バッター、4番バッターを決めていただければと思うのですけれども。

藤井座長 まず、いいでしょうか。

伊藤委員 どこになってもいいです。

土屋委員 プレゼンの順番はこのまま1、2、3、4でいくのですか。

伊藤委員 まだ、決まっていないよね。

事務局 まだですが、案としましては得点が低いところからスタートさせようかなと思っております。

藤井座長 ということは、この順番についても、これはこの会議で決めるのですか。それか事務局案が、今言われたのを、それで。

事務局 基本的には今の案を踏まえつつ。ただ、団体にそのお時間を投げかけたときに、一応募集の段階でこの日は二次のプレゼンテーションですよというご案内はしていますが、万が一ご都合がつかなくなったりとかで時間を変えてほしいというようなときがあると、それで変更をさせていただきます。

藤井座長 あまり不確定な要因を考えると決められなくなるから、基本としてはスコアの低いところからやっていくということで。スコアの低いところということであれば、新宿傾聴しおりの会を伊藤委員に、代表のご担当を。「いや、自分がやる」ということであれば言っていたでもいいと思います。先ほどから申請番号3番も聞いてみたいという、そういうお話もあったような。よろしいですか。

では、伊藤委員に3番をご担当いただいてということで、まず。

あとの、4番と5番、6番です。土屋委員。

土屋委員 5番のところなのですけれども、自分が活動している地域の方々がやっているところなので、知っている人も何人か含まれているので、ここはちょっと外していただきたいです。6番もそうなのですけれども。

関口委員 質問しづらいということですよ。関係者が、お知り合いがいるところは。

土屋委員 ということは、私は4番は誰も知らないのです、そこにさせていただければありがたいです。

藤井座長 土屋委員から今、お話しいただいて、4番をご担当、代表質問者ということでもよろしいですかね。

土屋委員 ありがとうございます。

藤井座長 松井委員。

松井委員 6番とは面識がありますので。

伊藤委員 みんな知っているんじゃない、大体10年くらいしているから。

藤井座長 避けたいとおっしゃるのだったら、いいと思います。5番。ということは平野委員が。

関口委員 6番。

長谷川委員 私も、すみません。

伊藤委員 知り過ぎているのね。

長谷川委員 済みません、知り合いばかりなのです。ですので、ちょっと遠慮させていただけたらと思います。

藤井座長 こういう場合、山田部長は代表質問者の中には入らないの。

山田委員 委員だから大丈夫です。

事務局 ルール上はできますけれども、ぜひ平野委員にやっていただいて。

平野委員 私はこの団体は知らないし、企画書があまりにも奥が深くて、書いてある単語のTシャツワークショップだ、何だという言葉自体の意味がよくわからずに、そこで終始して終わってしまって、本質の議論ができないのではないかなど。言葉の意味がわからない。

伊藤委員 そうしたら早く終わって、みんなに質問を譲ってしまえば。

平野委員 そうですね。私、先ほど、この一般助成のプレゼンテーション質問票を事務

局に送付させていただきましたが、質問事項が特になかったもので、皆さんからいただいたものをそのままやるということだけならばできますけれども、それ以上ではないということをお話しさせていただきます。

藤井座長 僕も初めてですので、本当によくわかっていないところもあります。実際、実物教育で、OJTだろうなと思っているのです。

伊藤委員 あとは、皆さんの質問がいろいろ出てきたやつが一つにまとまってくるから、それを見て、こんなところをみんな見ているんだなと、また読み直してもらおうと、その中で疑問だとか、聞いてみたいところが出てくる。

松井委員 それを優先させていただきます。

伊藤委員 自分の意見だけではないからね。ほかの人が、これは絶対聞かなくてはいけないというのがあったら、それを言ってやらないといけない。

藤井座長 ということで今の議事の経過を取りまとめさせていただきますと、関口委員、石橋委員は他のブッキングが場合によっては入る可能性もあるので、今回は代表質問の役をお引きになられると。そして、残った委員の中での振り分けではまず、順番としてはスコアの低いところからプレゼンをやるというシステムです。まず最初の新宿傾聴しおりの会は、伊藤委員に代表質問者の役をお務めいただく。その次のみんなのリビングについては、土屋委員に代表質問者の役をお引き受けいただく。そして、えんがわ家族については松井委員にお引き受けいただく。そして最後、新宿子ども劇場については平野委員に代表質問の役をお引き受けいただくということで、代表質問者をどなたにするかということについて、こういう内容でよろしいでしょうか。ご異議ございませんね。

それでは、次にプレゼンテーション時における委員の質問事項ですね。これは資料4にかかわるところですが、これについて事務局のご説明をいただきたいと思います。

事務局 では、二次審査のプレゼンテーション時における各委員からの質問について、資料4を用いましてご説明をさせていただきます。

4月23日に各委員にメールで質問票の様式を送付させていただきました。こちらにつきましてはプレゼン実施団体に対する質問を記入し、返送をしていただきます。期限が短くて申しわけないのですが、5月13日月曜日必着とさせていただきますので、よろしく願いいたします。その後、質問票は事務局のほうで取りまとめをさせていただきます。団体ごとに質問シートをつくり直して、当日のプレゼンテーションの際の参考資料とさせていただきます。取りまとめた質問票につきましては、5月15日水曜日までに各委

員の皆様へ、事務局のほうからメールで送付をさせていただきます。事務局で取りまとめる際には、質問の重複がないように類似の質問は統合させていただきます。また、いただいた質問の中に、提出書類の中で回答が確認できそうな質問等がありました場合は、（事務局より）という形で補記させていただきますので、代表質問者の方はその部分もご確認の上で、優先順位をつけてご質問いただければと思います。

また、質問方法なんですけれども、代表質問者の方が質問票に基づきまして質問をしていただくのですけれども、各委員の質問票を参考にして総合的にご質問をいただきますようよろしくお願いいたします。また、各委員が提出した質問の内容に確認事項がある場合は、プレゼンテーションの当日、お時間ございますので、各委員間で調整をしていただければと思います。代表質問者の方の後に、質問がある委員を座長のほうから指名をしていただきますので、ただ、時間の都合上1、2名程度になってしまうのですけれども、代表質問者でない方につきましても、質問できる形となっておりますので、その点もご注意いただければと思います。

質問については以上です。

藤井座長 今、プレゼンの質問事項について事務局から説明をいただいたわけですが、確認させていただきますと、4月23日の段階でもう既にメールで質問票の、この資料4にありますフォーマットを送っていただいています。送られてきましたが、この5月13日までに全ての委員、各委員が各団体について質問票を、このフォーマットに質問事項を書いて、13日までに事務局に返送をするということですか。そして、質問票については事務局で取りまとめるというのは、類似の質問については統合をすると。書類の中で確認できることについては、この点については確認できますということについて、備忘録をしようということですね。そうした取りまとめを受けて、代表質問者が優先順位をつけてそれを参考にして質問すると、こういうことになっているということです。

この点について、ご質問やご確認についてございましたら、どうぞおっしゃってください。何か留意点というか、実際やる上で既にご経験のある伊藤委員や関口委員から何か。

伊藤委員 質問をするときにあまり長くやると大変だから、これはどうですか、次にこれはどうですかとやったほうがいいです。いろいろな質問をやるのを長くやってしまうと、相手もどれに幾つ言うのか忘れてしまうから、一つ一つで、この点で、この点でと答えをもらって進めていったほうが。

藤井座長 松井委員。

松井委員 ということは、例えば質問したいものが3点あったとしたら、初めに三つありますというふうにお伝えしてしまって。

伊藤委員 言ってもいいよ。それで一つ一つ。

松井委員 一つ一つでよろしいですか。ありがとうございます。

藤井座長 平野委員。

平野委員 10分という時間だから、そうすると、それを返してもらい時間があるから、5個も6個もあつたら、質問票をもらったら、それは1個でも2個でも私の判断で切ってしまうてよろしいですね。

藤井座長 それはそうですね。代表質問者が。

平野委員 了解いたしました。

藤井座長 10分というどんな感じなのですか。

伊藤委員 類似質問があつたら、まとまればまとめてしまつても。

山田委員 例えば、私なんかは採用面接ですとか、昇任試験の面接の面接官なんかもやらせていただくときもあるのですけれども、先ほどの、最初に三つあります。一つ目の問いは、二つ目の問いは、三つ目の問いはという、そういうやり方もあるのですけれども、なるべく質問を一問一答形式で問いを短くしていただいたほうが、相手も何を聞かれているのかがわかるので、答えが返ってきやすいというのはあると思います。そうしないと、特に任意団体さんはどのような団体さんかわからないのですけれども、こういうプレゼンですとか質疑応答になれていらっしゃらない方というのも、可能性としてあるかと思うのですね。そうすると、質問の内容が長いと何を聞かれているのかわからなくなったり、お答えがとっ散らかってしまうという失礼なのですけれども、回答がやはり散漫になりがちなところもありますので、その辺は、例えば今資料4の参考例のところできくと、2番に「継続的なボランティアの確保のための対策はありますか」ということが質問で出ていますけれども、そうすると、ボランティア確保の対策について聞かれているのだということが、聞かれたほうはすぐわかりますので、あまり枕詞とか修飾語をいっぱいくつつけるよりは、ここのことについてお答えください。端的にお願いしますというような感じでやっていただくと、多分レスポンスよく回答が返ってきて、10分だとトントンでいけば7問、8問ぐらいはやりとりできると思います。いかないと2問か3問で、あれがこうなって、こうなって、こうなつていましてねという話になってしまうので。

伊藤委員 それと時計がこう出ているから。何分と。だから、あと何分とわかるから、

5分ぐらいしたらそろそろやめて、次の人に譲ってやろうかなというのもあるだろうし。

関口委員 今、こちら側の質問の話なのですが、向こうの回答も山田委員がおっしゃるとおり、なれていないと演説が始まってしまったりするのですよね。そもそも子どもの貧困問題とは、あたらかんと、それで10分終わってしまうので、あまり、これは委員のことなのか、座長のお願いなのかわからないのですけれども、あまり冗長な演説が始まってしまったら、もう「じゃ、次いきますので」というか、適宜区切っていただくのも。1問だけで終わってしまうと、本当にお互いもったいないということで。

藤井座長 その進行管理というのは、これは誰がやるのですか。代表質問の方がその質問についてはマネジメントするということですか。基本的に。

事務局 そうですね。お任せする部分にはなるのですが、事務局のほうでもプレートを、あと5分とか、あと3分とかというのを出しますので、そこをヒントにしながら時間配分を考えていただくような形になります。

藤井座長 今、関口委員のお話を聞いて、やはり僕も心配をするのは質問をする側よりも、答える側の対応が結構大変なのだろうと。

伊藤委員 相手の答えが長くなってしまうようなときに、どこかで、だけれど息を入れるよね、相手も。「はい、わかりました」で、それでもう言わないから、相手は。「わかりました、結構です」と言えばそこで終わるから。わかっているのに、言わなければ平気だから。だから、言葉の切れ目、息をつくところ、そこで「わかりました。結構です」と。それに対して何のこうの言うわけではないからね。いいの悪いのとやるわけではないから。そこはもう人生経験で。

藤井座長 そのほか何かアドバイスというか、初めてという、僕も含めてですが、こういう質問の流れの中で、こういうアクシデントではないですけども、不規則なやつがあったりする。

伊藤委員 あとは、最後の1分だとか何かあったときに、終われないじゃない、1分あるのだから。質問するとするじゃない。そのときの質問は短い質問をしないと、言っただけで終わってしまうから、相手がこれを答える前に。そういうときは気をつけて、短い質問で、「これ、こう書いてありますが、どうですか。」そうすると向こうが、こっちもこういうことをやっているからそれで答えると思うし、長くなるような質問はあまりそこでしないほうがいい。

藤井座長 一番最後用にそれを残すという。ほか、どうでしょうか、確認しておきたい

こととかどんなことでもいいと思いますが。質問票を取りまとめて、それでこのフォーマットで10分、本当にさくさくといけば7、8分ですけれども、質問票の中で七つ、八つの質問は出てくるわけですね。だから、その質問票によって質問をしていけばいいということなのでしょうか。

事務局 大丈夫です。

藤井座長 それでは、続きまして議事を進めさせていただきます。

土屋委員 すみません、その前に。

藤井座長 土屋委員。

土屋委員 質問なのですけれども、プレゼンの後の決定の仕方というのはどういうふうにするのですか。私、昨年参加していなかったもので。話し合いですか、それともまた点数を。

伊藤委員 これは点数をつけるの。だから、そこで前のに引っ張られることはなくて。

土屋委員 なるほど。新たなもので。わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか。そこで採点するということです。

土屋委員 わかりました。

藤井座長 よろしいですね。

それでは、(2)「令和元年度協働事業助成について」、まずスケジュールについて、事務局のほうからお願いします。

事務局 協働事業助成についてご説明させていただきます。

まず、資料5のカラー刷りのスケジュール表をごらんください。協働事業助成の審査スケジュールとなっております。一番左側が支援会議委員の皆様の行程、青色のところは委員の皆様から事務局へ書類をご提出いただく予定、紫がご出席いただく会議等、オレンジが事務局から委員様へ、資料送付等を行う予定となっております。6月28日の審査資料送付を皮切りに審査がスタートいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、資料をめくっていただきまして資料6をごらんください。こちらは昨年度皆様にご協議いただきました審査基準等の資料となっております。一般事業助成と同じように、各項目ごとに参考とする箇所を右側に記載させていただいています。ご確認いただきながら採点をお願いいたします。また、こちらの裏面の評価の目安も一般事業助成と同様となっております。

その次の3番です。通過基準も一般事業助成と同じになっておりますが、協働というこ

とで区の担当課と一緒に事業を進めることとなりますので、審査に当たっては担当課からの意見も考慮して審査をしていただくこととなります。この担当課の意見を記載した書類としまして、一次審査の時点では事前ヒアリングシート、こちらが資料7ですね。二次審査の時点では担当課意見書、こちらが続いての資料8となりますが、こちらを皆様に配付いたします。

こちらの資料7を見ていただきたいのですけれども、一次審査として最低限必要な事項として事前相談の有無ですとか、類似事業の有無、法令等の問題の有無等を記載するようになっております。資料8の担当課意見書のほうですが、こちらは審査基準とほぼ同様の基準で、担当課が評価をする様式となっております。こういった資料を考慮していただきながら審査をしていただく点が、一般事業助成とは異なる点となりますので、よろしくお願いいたします。

資料をめくっていただきまして資料9ですが、こちらが採点表となっております。一次、二次共通の様式となっております。一般事業助成と同様にご記入をお願いいたします。

最後に、冊子となっております「募集要項」のほうですね。こちらをごらんください。こちらの内容に関しましては、昨年度皆様にご審議いただいた内容を基本として作成しております。事務局のほうで再度点検をしまして、今回元号が変わりましたので、そちらのあたりの修正ですとか、あとこちら事業実施後の実績報告書の提出期限というのが中にあるのですけれども、期日ですとかそういったところを少し点検した結果、変更をさせていただいている部分もございます。

また、様式については記載例を充実させ、いろいろイメージしやすいように載せてはおりますが、記載していただく項目自体、そちらの変更等はしておりませんのでご了承ください。

この手引きについて、中身のほうを少しご説明させていただきます。まず、ページを開いていただきまして、1ページ目以降、こちら目的や助成額等、一般事業助成とほぼ同様に記載をしております。異なる点としましては、めくっていただきまして3ページ目、6番のところ。「提案事業の継続」という項目がございますが、こちら一般事業助成とは違ひまして、最長3年間で実施する事業効果を踏まえて、毎年継続の必要性について検討をするという記載をさせていただいております。

ページをめくっていただきまして4ページ目、こちらには審査基準を記載しております。また、その下の9番、「提案にあたっての注意点」というところですが、こちら事業の担

当課への事前調査ですとか相談が、必ず必要であることを記載させていただいております。

続きまして5ページ目以降ですね。こちらについては提案事業が採択された後の、実際に助成金を申請する際の手続等について、実績報告などもそうなのですが、記載をさせていただいています。

また、6ページ目、11番、助成及び活動内容の公表ということで、こちらも一般事業と同様に提出書類はホームページ等で公開されることですとか、こちらの制度の趣旨普及としまして、団体さんが作成されるチラシですとか、ポスター等には必ずこの協働事業助成の採択事業であることを明記するように記載をしております。また、12番としまして、こちらには事業評価について記載しているのですが、こちらも一般事業と異なるというところで明記しております。

ページがちょっと飛びますが、8ページ以降です。こちらから12ページまで、こちらは事業の流れと助成金の対象経費、あとは協働の基本的な考え方を掲載させていただいております。少し先ですね。13ページ目をごらんください。こちらは「区からの課題提起」、区からこのテーマに沿って提案を公募しますというものになるのですが、今年度はこちらの13ページにあります1件、多文化共生推進課から提出されています。協働事業助成は、このような区からの課題提起に沿った提案のほか、団体さんからの自由な発想による提案も募集しております、二つのコースを選べるようにはなっております。

そして、14ページ目以降、こちらは資料集ということでつけさせていただいております。先ほど申し上げましたような記載例を充実させております。また、ポイントになる点ですとか、そういったことを盛り込むことで、団体様が申請される際に、どのように記載していただきたいか、イメージしやすくなることを目指しております。こちらのポイントなどをごらんいただくと、審査をしていただく際にも参考になるかと思っておりますので、ごらんいただければと思います。

資料集のかなり先になります。42ページです。こちらにはよくあるご質問、基本的な考え方ですとかそういったものを、わかりやすくQ&Aとして掲載をさせていただきました。最後になります裏表紙のところですね。こちらには協働事業助成の制度、趣旨等を記載させていただいております。

このような要項で公募させていただきまして、こちらについては5月5日にホームページ上に、この募集要項と申請に必要な書類の様式についてアップさせていただいているところになります。

事務局からの説明は以上となります。

藤井座長 議事の2番目の「令和元年度協働助成事業について」、事務局からスケジュール、審査方法、助成要項、募集要項、手引きと書いていますが、それについて丁寧に説明を、概要を説明してもらったわけですが、この協働助成事業については5月27日から6月20日までの期間で募集を行うと、これからですね。募集期間が終わった後に、一次選考の資料送付を行ってということですよ。

今回、説明をしていただいたわけですが、資料5から資料9までについての、その資料に従って説明をしていただきました。確認しながら皆様のご質問やご議論があれば進めたいと思いますが、資料5というのは色分けするやつですね。黄色とか、カラー刷りのやつで、6月以降の助成事業審査スケジュールが、タイムテーブルが書かれているわけですね。6月28日から審査の資料を送るところから始まるということになっています。このスケジュールで何かご質問とかありますでしょうか。平野委員。

平野委員 この協働事業というのは、決定は9月9日以降になるということと、あと助成金の、これは年度に対する支出が可能だということならば、4月、5月、6月、7月、8月の支出もこれは可能な助成事業なのではないでしょうか。これは次年度ですか。

伊藤委員 来年度。

平野委員 元年ではない、2年。

事務局 実際に採択された事業を開始していただくのが、令和2年の4月1日からとなりまして、そちらが初年度1年目、それについての中間報告を踏まえての事業評価とかが入りまして、また、それで問題ないでしょうということであれば、令和3年の4月1日から2年目、令和4年の4月1日が3年目という形で、助成を段階的にしていくものとなっております。

平野委員 了解いたしました。

藤井座長 年度決定されて、次年度の4月1日から事業開始と。よく助成金なんかで決定が12月で、それから慌てて3月までにとこういうところが。そうではないと。ちゃんと4月1日からということです。ほかに何かありますでしょうか、このスケジュールで。これはもうずっとフィックスな、決まっているやつですよ。

事務局 そうですね。一応、協働推進事業の提案制度というものが昔ありまして、29年度にその制度の見直しをして、この協働事業助成という今の形になったのが、昨年の30年度からとなっております。

藤井座長 関口委員。

関口委員 参考情報としてなのですけれども、昨年度は3件でしたっけ、申請が。

事務局 申請は3件ですね。

関口委員 3件なのですが、残念ながら一次選考で全団体、落ちてしまいまして、公開プレゼンも開催なしで、今年度に臨んで、令和元年度に臨んでいるので、私の個人的な思いとしては、ことしは申請がいっぱいあるといいなというのと、ちゃんとプレゼンまでたどり着ける団体があるといいなとは思っています。

藤井座長 審査基準にかかわることだろうと思うのですが、審査基準については資料6でスコアが、これ一般助成事業ですか。それと基本的には、一次審査は一般事業助成と同じように、項目ごとにスコアをつけるということですね。

事務局 そうですね。ほぼ項目も一般事業と同じようになっておりまして、違いとしまして、協働事業ということなので資料6の4番目、「課題解決のために、協働による手法が必要であり、かつ相乗効果が期待できる内容となっているか」、これが一般事業助成にはない審査項目とはなっております。

藤井座長 4番目の、ここか。

事務局 協働の必要性というところで、改めてそういった視点でご審査いただきたいというところに入っている項目となっております。

藤井座長 次の資料7で、協働事業と一般助成事業と違う点で、協働ということで担当課との意見聴取もするというところ、意見の機会があるということですね。これは、資料7は結構詳しく、事前相談についてであったりとか、類似事業の確認であったりとか、法令、規則上のコンプライアンスの問題があるとかというの、担当課が意見を出す。

事務局 そちらのほうで資料5のスケジュールをごらんいただくと、6月20日までに申請をしていただいた後に、6月25日から7月2日の期間というのは、この事業課とのヒアリングという期間で設けております。この間に提案団体と、あとそれを協働として担当できるであろう事業課との間で、こういったヒアリングのシートをつくるための調整を行っていただいて、担当課にこのヒアリングシートを記載し、提出してもらおうという流れになっております。

藤井座長 このフォーマットもこれはもうほぼ決まっているということですね。

事務局 そうですね。

藤井座長 何かこの点についてご質問とかご意見ありますでしょうか。よろしいですか

ね。平野委員。

平野委員 教えていただきたいのですけれども、実行体制というのをこの企画書に書くような項目があつて。

藤井座長 実行体制、審査基準の3番ですね。

平野委員 ここの、「(人員体制や安全対策)」というのがあつて、特に私が知りたいのはこの安全対策というのは、不勉強なのですけれども、これは皆さんの企画書を見ると保険に入っている何だと、衛生管理と書いてあるのですけれども、これはどういうことをイメージしているのでしょうか、安全というのは。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 事業によって、運動や何かをする事業があるではないですか。ああいうところだと看護師さんが来たり、そういう安全性とかね。いないと捻挫したときに困るだとか。だから、ただの保険だけではなくて、その場その場ですぐ対応できるようなのを一応必要としている。

平野委員 それも審査の項目。

伊藤委員 そうそう。だから、実行体制の中に看護師なら看護師だとかを入れて。多分そこは協働事業だから区のほうから、こういう点を入れないとまずいよとか、入れたほうがいいよとか、入れないとちょっと一緒にできないねとかというのが多分あるのだと思うのだけれどね。そこは入ったことがないので。

藤井座長 平野委員。

平野委員 そうすると私が初めにイメージした安全性とか、例えば個人情報保護のことだとか、パソコンのパスワードだとか、あとはそこら辺のセキュリティのことなのかなど思ったけれども、お話を伺うともう少し目に見えるものの形の話をしていらっしゃるといように聞こえたけれど、そういうことなのですね。体制ではないということですね。

伊藤委員 情報の、今言ったようなものや何かは明らかで、最初からね。そこに、協働でやるから、今まで単独では手に入らないような資料が区から多分提供されたりするときもあるから、それをちゃんと守らなくてはいけないよとかというのが出てくると思いますね。今、平野さんが言ったように。

関口委員 私も、これ当時入れるときに結構発言して入れていただいているのですが、中にはチェーンソーを扱うのに講習を受けていない人がやるとかそういうちょっと、そういう環境NPOが見たら「えっ」と思うような提案書を出してしまう団体さんもいらっし

やって、新宿でもNPOは直接かかわっていないですけども、アートの展示会でむき出しのランプのせいで、小学校5年生の男の子が焼死してしまうと、親の目の前で。ああいうような事故もありましたので、少なくとも新宿区の税金を投入した協働事業で、ああいう悲惨な事件、事故などが起こらないように、ちゃんと考えておいてくださいねという、注意喚起も込めると、入れていただいている。だから、どっちかという人命にかかわるような、もちろん情報も大事なですけども、まずは人命第一みたいな、そういうイメージでいました。

藤井座長 平野委員。

平野委員 今のもう一度確認なのですけども、よく公共事業だとか入札だとか、あるいはそろえておく書類の各規約類の整備ということで、この安全対策というのを結構とっているところがあって、言うところの言葉がそういう個人情報保護だとか、あとは宣誓書だとか、サービス規定だとか、そこら辺を指して安全対策と答えるところが結構多くて、そこは、そういうものを求めると、これにエントリーする団体はある程度固まっている大きな団体でないと、多分エントリー不可能だというふうに理解して、そうではない安全性へのタスクだということでの理解でよろしいでしょうか。

藤井座長 今、制度をつくるときの作成者の意図という点では、そこに。

平野委員 ところのもので結構だという。承知しました。

藤井座長 ほかに何か。この協働事業についての担当課、事業課の事前ヒアリングも早い段階で済まされるということですね。担当課の意見書も資料8で示させて、これも担当課の評価のフォーマットで、これもフィックスで、もうあると。この点も一般事業助成とは違うところです。そして、資料9では採点表がここにありますが、これは同じように各委員がスコアリングして、集計して、決定をするということになるわけですね。

事務局 同様に、上にありますようにAからEでまた採点をしていただきまして、事務局のほうでそれをまた点数化させていただきます。

藤井座長 今、ここまでで何か、ご質問とかよろしいでしょうか。

それでは、その次に事務局説明では、この新宿区協働推進基金助成金の協働事業助成募集要項についての読み合わせをしていただきました。若干の変更があると、元号変更とか、期限についてということについてのご説明がありました。かなり丹念に言っていただいて、よくわかりました。何かこの点でもご質問、ご意見ございますでしょうか。伊藤委員。

伊藤委員 一つだけ。先ほどからちょっと出ているんですけども、一般事業と違うの

は、協働事業なので、進めるのがNPOと区の担当課なのです。だから、その事業がうまくいかないと区のほうも非難される。だからそれに対して区のほうも真剣になってくるわけですね。レビューがありますから、そのときに区の人とはどんなことを一緒にやってきたのですかとか、そのときに立ち会っていないとすれば、立ち会うべきなのに立ち会っていないとすれば、委員のほうからなぜ立ち会わなかったのですか、一緒にやるのに任せっ放しではないのですかとか言われることもあるわけですね。そんなことも。だから、協働でやるという。先ほどもあったように、なぜ協働でやる必要があるのと、そこにいくと、やらなくてはいけないわけだ、一緒に。

藤井座長 二次審査、プレゼンの質問の中で、そこがきちんと、厳格に。

伊藤委員 協働の必要性というのは、先ほどから言われている。

藤井座長 一般事業助成とはそこが決定的に違ふと。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事の3番目、その他事項になります。これは用意されているのは事務局のほうで。

事務局 それでは、事務局から説明をさせていただきます。まず、机上配付させていただきましたが、参考資料ということで事業報告会のほうの日程が5月21日に、火曜日でございます。今回の評価対象の事業は1事業で、ごっくんリーダーのみとなりますが、しかし、事業報告会自体には昨年度の事業全体が入りますので、防災の担い手を含めた2事業が内容となっております。最初の時間帯に今年度の評価対象となる団体の発表を行いまして、その1事業の発表が終わった段階で、委員の皆様は自由参加という形にさせていただきたいと考えております。防災の担い手自体は評価対象ではないのですけれども、もしお時間のご都合が合うのであれば、ご参加していただければというふうに考えております。

次に、視察なのですけれども、前回の会議の中で日にちについてはご案内しておりましたが、時間が決まりましたので改めてご案内をさせていただきます。机上に通知のほうも置かせていただいたのですけれども、6月12日水曜日の15時から四谷地域センターで行います。こちらなのですけれども、3時からとなりますので、10分前の2時50分までに、四谷の地域センターの入り口のほうに集まっていただければというふうに考えております。

あと、視察に行く都合がございますので、可能でありましたら6月7日の金曜日までに、欠席の有無についてご連絡をいただければというふうに考えております。欠席される方は

ご連絡いただければというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

最後に、ヒアリングについてお話をさせていただきたいと思います。第5回の支援会議に当たる6月25日にヒアリングを行っていただきます。その6月25日までにご説明をする機会がございませんので、ここであわせてという形になります。

まず、評価資料等の送付なのですけれども、6月20日ごろを今想定しております。送付物に関しましては、協定書や契約書などの事業の内容がわかる資料ですね。そのほか、今回参考資料の下につけさせていただきました、これですね、「自己点検シート」、あと「相互検証シート」も資料として送付しますので、ごらんいただければと思っております。この「自己点検シート」なのですけれども、前年度の年度末の実績に基づいて団体と担当課の双方で個別に作成をしてもらっております。この自己評価を用いて、次に相互検証シートでお互いの情報共有を図りまして、事業の課題等を把握していただいて改善策を検討していただくための様式になっております。

今回は、今ある事業が3年目の事業ということになりますので、来年度も継続して行うという事業はございませんが、検討した改善策は翌年度以降の事業実施に生かしていくこととなりますので、契約書やヒアリング等でそうした内容もちよっと確認をしていただいて、ヒアリングに臨んでいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

藤井座長 議事の3番目、その他は、資料としては参考資料で3枚ですね。平成30年度協働事業提案実施団体による事業報告会について。そして「協働事業自己点検シート」と「協働事業相互検証シート」が、これが3枚参考資料があつて、これについて今後の協働事業評価のスケジュールの内容について、ご説明があつたわけです。

まず事業報告会ですけれども、5月21日火曜日にあるということです。これは参考資料の1枚目ということで、5月21日火曜日13時30分、区役所本庁舎地下1階11会議室で行うと。これは二つの団体があるけれども、事業報告会自体は前回の事業の評価ということで、正式には13時35分から14時00分の「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」、この事業報告がある。14時5分から14時30分は、これは評価対象ではない事業なのだけれどもということで、「地域防災の担い手育成事業」、この二つがあるということです。この事業報告会については改めて、先

ほども説明がありましたが、委員の参加は自由参加、これが基本だと。お時間の都合が合う範囲でござんいただければということです。これは自由参加ということですね。

視察についてですが、これは前回会議でも案内してもらったのですけれども、四谷の地域センターで。6月12日水曜日15時から四谷地域センターでの視察がある。これについては先ほど事務局の説明では、欠席する場合に申告してくれということだったと思いますが、欠席する場合、出席する場合。

事務局 欠席の場合だけで結構でございます。

藤井座長 欠席の場合。基本は出席で。

事務局 視察のほうは基本的にはご出席いただきたいので、ぜひお願いしたいのですけれども、ご事情があると思いますので、欠席の場合は事務局のほうに。

藤井座長 6月7日までに、欠席する場合は事務局に連絡。

事務局 ご連絡をお願いいたします。

藤井座長 連絡がない場合は出席ということで。

事務局 そうですね。出席というふうにさせていただきます。

藤井座長 6月12日水曜日15時からと、こういうことですね。

そして、その次にヒアリングですが、これは6月25日、この参考資料は自己点検シート、そして相互検証シート、この二つが用意されています。評価資料は6月20日ごろに送付してもらおう。自己点検は前年度の年度末実績でやると。相互検証は、これは担当事業課と事業者との間の相互検証。今回、先ほどお話があったように、去年は採択について、なかったということで、来年度の継続事業がないということで。

この件について、何かご質問、ご確認、ご意見ございましたらおっしゃってください。関口委員、お願いします。

関口委員 当日聞けばいいのかもしれないのですが、防災フェスタってことしはどうなるのですか。ご存じであれば。

山田委員 地域防災フェスタはたしか9月に戸山で開かれるということで。

関口委員 協働事業から、継続的に。

山田委員 そういうことですかね。

関口委員 形態は当日お聞きするとして。

山田委員 たてつけが、具体的にどこまでが同じで、どこからが変わっているかというところは承知していないのですけれども、いわゆる防災フェスタは9月に予定されていま

すということ。

関口委員 1個また成功事例として、卒業してもという。よかったです。

藤井座長 継続してということ。いかがでしょうか。きょうの議事全体についても、予定時間はまだあいていますが、改めてこの点の質問、ご意見があるということであれば挙手していただければ。よろしいですか。

それでは、次回の委員会について、事務局のほうからお願いします。

事務局 では、次回の開催についてご案内いたします。

今回の次第の3番目「次回開催について」、団体数が決まってから時間が確定するように考えていたもので、今は空白になっているかと思えますけれども、本日4団体と決まりましたので、午後2時からとさせていただきたいと思えますので、恐れ入ります「2時」とお書きいただけますでしょうか。

21日に事業報告会、22日にこちらの第4回協働支援会議ということで、連日のご足労をお願いすることになります。大変恐縮なのですが、こちら2時から、新宿NPO協働推進センターのほうでプレゼンテーションを行いますので、委員の皆様につきましては、資料3-3にありましたように、2時に集合をしていただきたいと思えます。委員さんの集合場所としては、まずは4階にお出ください。4階に来ていただいて、先ほども丹野からご説明させていただいたように、代表質問者の各委員さん同士での調整ですとかそういったものをしていただいた上で、その上の5階に上がっていただきまして、その5階がプレゼンテーションの会場となっております。

場所が本庁舎ではないので、資料3-3に記載させていただきましたが、高田馬場のほうにごぞいます新宿NPO協働推進センターとなりますので、くれぐれも本庁舎のほうではなくそちらのほうにお出でいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

藤井座長 改めてですけれども、今回この資料の中に地図はついてますか。

事務局 ごめんなさい。地図はご用意していません。

藤井座長 後で送ってくれば。

事務局 ご用意はさせていただきます。失礼いたしました。

藤井座長 間違えてはいけませんね。

関口委員 高田馬場から歩いて15分ぐらいかかります。

藤井座長 新宿NPO協働推進センター。大体どのあたりなのでしょう。

山田委員 小滝橋の交差点ってわかりますか。小滝橋の交差点のところから、ちょっと高田馬場側に戻って中に入ったところというイメージですかね。

藤井座長 では、会議終了ということで。皆様お疲れさまでした。

— 了 —